



しみんの掲示板

市内で活動する団体の催しや
会員募集などを掲載しています。

問合 秘書広報課
Tel 870-0403 Fax 872-2291

● Kenny&Kazuライブ

ライブ&マジックショー

日時 2月8日(日)午後2時30分

場所 文化情報センター

問合 野村 Tel 090-2197-1174

● 野崎こども食堂

カレー・ライスとライブやマジックショー

日時 3月1日(日)午後2時30分

場所 野崎4-8-27

費用 大人300円(中学生以下無料)

問合 佐野 Tel 090-6379-1094

● あーす祭

演奏、ダンス、朗読劇や販売・展示など

障害者当事者発表

日時 2月14日(土)午後1時

場所 サーティホール

問合 地域生活支援センターあーす

Tel 874-9900

● 食べて痩せるヒント！女性限定講座

健康的に痩せる！体質改善方法

日時 2月15日(日)午後1時～4時

場所 市役所

申込・問合 申込フォームで食
べ痩せキレイLab

Tel 090-3485-1859

● 南郷保育所バザー

収益は子どもたちのためのイベント運
営に役立てられます

日時 2月15日(日)午前10時～正午

場所 南郷保育所

問合 尾崎 Tel 070-7578-2754



● 人権講演会

冤罪について

日時 2月28日(日)午前10時

場所 野崎人権文化センター

講師 尾形美代さん

問合 野村 Tel 090-2283-6932

金額の記載がないものは無料。申込の記載
がないものは申込不要。詳しくは各問い合わせ先へご確認ください。

掲載記事を募集しています

原稿の締め切り日

4月号：2月17日

5月号：3月19日

詳細は
こちら



ダイトンをさがせ！

答え合わせと今月のプレゼント



正解者の中から抽選で

3人にプレゼントが当たります！

1月号の隠れ場所



「談」の字の中に
隠れているよ



2月号のプレゼント

締め切り 2月25日まで

※消印有効

LINGOSAKA提供

「語学体験レッスン(2千円相当)」

(英語、ベトナム語 45分程度) 9ページに関連記事あり



LINGOSAKA

住道1-6-7
Tel 090-8387-1315



ホームページ

応募は
こちら！



はがきの場合は住所、氏名、年齢、ダイトンが隠れている場所、広報誌の感想や広報誌に
取り上げてほしいテーマなどを書いて〒574-8555 秘書広報課まで
※応募は1人1通。当選者の発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

事業者を
募集しています！

正解者プレゼントを提供いただける事業者を募集しています！

申込・問合 秘書広報課 Tel 870-0403

詳しくは
ホームページへ





人権のひろば

vol.310

「人権のひろば」に対するご意見、ご感想は
秘書広報課または、人権室までお寄せください。

働く人の権利、 知っていますか？

私たちが働く職場には、全ての人々に守られるべき「働く人の権利」があります。ただし、その権利について十分に理解できていないと、不当な扱いを受けるリスクが高まります。まずは「働く人の権利」をきちんと理解することが、安全で安心できる職場環境づくりの第一歩です。

契約前に確認したい大切なこと

労働契約を結ぶ際、雇う側には、初めから労働条件をきちんと示す義務があります。具体的には、賃金や労働時間、休憩や休日、職場のルールなどが、就業規則や契約書の形で示される場合が多いため、これらをしっかりと確かめておくことが大切です。書かれている内容と実際の働く条件が違っていないか、自身の状況と照らし合わせてみてください。また、労働基準法では、契約違反を理由とし

た違約金の事前設定や、過度な拘束など労働者の権利を侵害する内容を契約に含めることは禁じられています。こうした法律によって、働く人の権利は守られています。

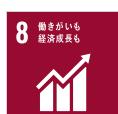
困った時は一人で悩まないで

それでも、職場で不適切な扱いや不安を感じた場合は、ためらわずに相談しましょう。自分だけで悩まず、労働組合を利用したり、労働基準監督署へ相談する方法もあります。最近では、平日夜間や土日にも匿名で相談できる労働条件相談「ほっとライン」が開設されており、気軽に相談することができます。これらの機関や窓口は、労働者の権利を守るために存在しており、困った時には心強い味方になります。

安心して働けるまちへ

市では全ての人の人権が尊重されるまちをめざし、働く人が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでいます。自分の権利を正しく理解し、有効に活用することで、不当な状況を

回避し、より良い働き方を実現することができます。一人ひとりが人権について考え、行動することが、安心して働けるまちづくりにつながります。ぜひこの機会に、「働く人の権利」について一緒に考えてみませんか。



相談窓口

労働条件相談「ほっとライン」

日時 平日午後5時～10時
土日・祝日午前9時～午後9時
Tel 0120・811・610

